

新宿区次世代育成支援計画
(平成22年度～26年度)

平成25年度 新規・拡充等 事業一覧

平成25年3月
新 宿 区

目 次

新規事業・・・・・・・・・・・・・・P.4

[5事業]

拡充事業・・・・・・・・・・・・・・P.6

[2事業]

変更事業・・・・・・・・・・・・・・P.8

[15事業]

統合事業・・・・・・・・・・・・・・P.14

[1事業]

終了事業・・・・・・・・・・・・・・P.14

[2事業]

＜新規事業＞（5事業）

種別	事業名	主な事業内容
----	-----	--------

- 目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます・
2 子どもの生きる力を育てるために

新規	院内学級の開設（特別支援学級の運営）	平成25年度から、新たに余丁町小学校に特別支援学級（病弱）を設置し、東京女子医科大学病院にて院内学級として実施します。
----	--------------------	---

- 目標3 きめこまやかなサービスですべての子育て家庭をサポートします
1 子育て支援サービスの総合的な展開
① 子育て支援サービスの充実

新規	家庭訪問型子育てボランティア推進事業	未就学児（6歳以下）がいる家庭に、一定の研修を受けたホームビジター（ボランティア）が、週1回2時間程度、4～6回無償で訪問します。訪問先では「傾聴」（話を聞き）・「協働」（一緒に何かをする）等の活動を行うことにより、訪問した家庭（親）が心の安定を取り戻し、地域へと踏み出して他の支援や人々と繋がるきっかけづくりを応援します。
----	--------------------	--

- ② 経済的な支援

新規	生活保護費・法外援護・学習支援	生活保護受給世帯の中学生を対象に高校進学を目的とした学習支援を実施します。
----	-----------------	---------------------------------------

- 2 都市型保育サービスの充実
② 多様な保育サービスの充実

新規	定期利用保育の実施	パートタイム勤務などの短時間就労等で複数月継続して保育が必要な場合に、生後6か月から就学前の子どもを対象に、専用室型一時保育と合わせて実施します。
----	-----------	---

- 3 特に配慮が必要な子どもと家庭のために
③ 外国人家庭

新規	日本語学級の運営 【第二次実行計画事業】	日本語の習得が十分でない外国籍等の子どもに対する学習言語としての日本語指導を目的として、新宿中学校に日本語学級を設置し運営します。
----	-----------------------------	---

平成26年度目標 ※実行計画事業等27年度目標がある場合は27年度目標を記載	拡充・変更等の内容及び理由	平成24年度 担当部・課	
---	---------------	-----------------	--

継続して実施します	—	教育委員会事務局	学校運営課
-----------	---	----------	-------

孤立している未就学児を持つ親の支援、虐待の発生予防	—	子ども家庭部	子ども総合センター
---------------------------	---	--------	-----------

支援者数30人	—	福祉部	生活福祉課 保護担当課
---------	---	-----	----------------

区立子ども園 2園 私立子ども園 1園	—	子ども家庭部	子ども園推進課
------------------------	---	--------	---------

外国籍等の児童・生徒のニーズに対応した学級運営及び学級数確保	—	教育委員会事務局	学校運営課
--------------------------------	---	----------	-------

＜拡充事業＞（2事業）

24 番号	平成22年度～26年度計画の事業名	主な事業内容
----------	-------------------	--------

- 目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます・
1 すべての子どもが大切にされる社会のために

18	<p>学校支援体制の充実</p> <p style="text-align: right;">【第二次実行計画事業】</p>	<p>学校運営の様々な課題への対応を支援するため、学習指導支援員（区費講師）を配置することにより、各学校の実情に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。</p> <p>また、学校支援アドバイザー（退職校長等）を派遣し、若手教員への基本的な指導や、学校運営等の具体的な助言を行い、学校の教育力の向上を図ります。</p> <p>さらに、区の教育課題を踏まえた研究校を指定し、その成果を区立学校で共有するとともに、優れた教育実践や研究活動を行った学校を表彰する制度をつくり、教員の一層の意欲の向上を図ります。</p>
----	--	--

- 目標3 きめこまやかなサービスですべての子育て家庭をサポートします
3 特に配慮が必要な子どもと家庭のために
③ 外国人家庭

161	<p>外国にルーツを持つ子どものサポート</p> <p style="text-align: right;">【第二次実行計画事業】</p>	<p><u>庁内連携して</u>具体的な施策を検討し、サポート事業を実施していきます。</p> <p>外国にルーツを持つ子どもが、学校や地域で健やかに成長するために、地域で課題を共有するとともに日本語学習支援、教科学習支援、生活支援に取り組みます。<u>（※「子ども日本語教室の運営」を追加）</u></p>
-----	--	--

<p>平成26年度目標 ※実行計画事業等27年度目標がある場合は27年度目標を記載</p>	<p>拡充・変更等の内容及び理由</p>	<p>平成24年度 担当部・課</p>
---	----------------------	-------------------------

<p><u>学習指導支援員の配置 58人</u> <u>学校支援アドバイザーの派遣 7人</u> <u>教育課題研究校の指定 2校/年</u> <u>教育課題研究発表会の参加者：700人/年（2校で開催）</u></p> <p><平成27年度目標> 教育課題研究校の指定：8校 教育課題研究発表会の参加者：700人/年（2校で開催）</p>	<p>総合的な学校支援体制を構築するために、これまで取り組んできた連携教育推進員の機能を学習指導支援員に統合。学習指導支援員については、これまでの51人から58人配置に変更 （※事業番号26「連携教育の推進」を統合）</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>教育指導課</p>
--	--	-----------------	--------------

<p>—</p>	<p>事業番号162の「經常事業」外国にルーツを持つ子どもの「日本語学習への支援」のうち「子ども日本語教室の運営」を「実行計画事業(本事業)」に組み替えて重点的に取り組む</p>	<p>地域文化部</p>	<p>多文化共生推進課</p>
----------	---	--------------	-----------------

＜変更事業＞（15事業）

24 番号	平成22年度～26年度計画の事業名	主な事業内容
目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます・ 1 すべての子どもが大切にされる社会のために		
2	子ども家庭・若者サポートネットワーク 【第二次実行計画事業】	福祉、保健、教育、就労支援等の子どもと家庭・若者支援関係組織のより効果的な連携を図るため、「子ども家庭・若者サポートネットワーク」を設置、運営します。（このネットワークは、児童福祉法に基づく「要保護児童対策地域協議会」並びに、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者支援地域協議会」として位置づけます。）
2 子どもの生きる力を育てるために		
23	地域協働学校（コミュニティ・スクール）の推進 【第二次実行計画事業】	地域の住民及び保護者等が学校の運営に参画することにより、地域に信頼され、地域に支えられる開かれた学校づくりを進めていきます。 そのため、これまでの地域協働学校の取組を検証するとともに、その結果を踏まえ、保護者や地域の方への説明会の実施、パンフレットの作成・配付による周知等を行いながら、順次、地域協働学校の指定校を増やしていきます。 なお、指定にあたっては、1年間は準備校とし、各学校の状況や地域の実情に十分に配慮しながら円滑な導入を図ります。
28	保育園・幼稚園の子ども園への一元化 【第二次実行計画事業】	保護者の就労の有無に関わらず、0歳から小学校就学前までの子どもに対し、その成長と発達に応じた保育・教育を一体的に行うとともに、家庭と地域の子育て力の向上を図るため、保育園と幼稚園の子ども園への一元化を推進します。地域の保育需要や地域事情、地域バランス等を考慮し、計画的に整備していきます。 子ども園を、多様なスタイル、民間の活用など多様な手法により整備することで、保育・教育環境のさらなる充実を図るとともに、保育園入所待機児童の解消や保護者のニーズに即した保育サービスの提供を目指します。
30	子ども園における預かり保育の充実	教育課程に係る教育時間後に、希望する園児を対象に行う教育活動を、子ども園で実施します。

<p>平成26年度目標 ※実行計画事業等27年度目標がある場合は27年度目標を記載</p>	<p>拡充・変更等の内容及び理由</p>	<p>平成24年度 担当部・課</p>	
---	----------------------	-------------------------	--

<p><平成27年度目標> <u>独身期（40歳未満の独身者）の区民が、生活における心配事がないと考える割合：45%</u></p>	<p>平成24年度にネットワークを設置、運営開始したことに伴い、「目標」を独身期（40歳未満の独身者）の区民が、生活における心配事がないと考える割合:45%に設定</p>	<p>子ども家庭部</p>	<p>子ども家庭課</p>
--	---	---------------	---------------

<p><平成27年度目標> 地域協働学校指定校 (小学校14校・中学校4校)</p>	<p>先行実施校の検証を踏まえた、各学校の状況や地域の実情に配慮した円滑な導入を図るための年度別計画と目標の見直し 小学校15校 → 14校 中学校 5校 → 4校</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>教育支援課</p>
--	--	-----------------	--------------

<p><平成27年度目標> <u>・区立保育園等の子ども園化の推進（25年度までに6園）</u> <u>・私立子ども園の開設6園</u></p>	<p>区立保育園・幼稚園の子ども園化は、「子ども・子育て支援事業計画」に基づいて計画的に推進していくこととし、施設数や開設年度は27年度以降の計画で具体化するため、「平成27年度目標」を子ども園25園から変更</p>	<p>子ども家庭部</p>	<p>子ども園推進課</p>
--	--	---------------	----------------

<p>非定型就労など、保護者のライフスタイルの多様化に対応し、保護者の選択できる保育サービスの充実を図るため、子ども園全園で実施します。13園</p>	<p>事業番号28「保育園・幼稚園の子ども園への一元化」の目標変更に伴い、本事業の「目標」を20園から13園に変更</p>	<p>子ども家庭部</p>	<p>子ども園推進課</p>
---	---	---------------	----------------

24 番号	平成22年度～26年度計画の事業名	主な事業内容
----------	-------------------	--------

目標3 きめこまやかなサービスですべての子育て家庭をサポートします

1 子育て支援サービスの総合的な展開

① 子育て支援サービスの充実

98	保育園・母子生活支援施設等におけるサービス評価の実施	利用者評価、事業者評価、第三者評価の実施により、サービスの質の向上を図ります。
110	生活保護費・法外援護・地域生活自立支援 【第二次実行計画事業】	生活保護受給世帯の小中学生とその保護者を対象に生活習慣の確立や学習意欲の形成のための支援をNPO等への業務委託により実施します。
111	生活保護費・法外援護・自立促進事業	〔学習環境整備支援〕 生活保護受給世帯の中学生等を対象に高校進学及び基礎学力向上を目的として、学習塾などへの通塾費用を支給します。

2 都市型保育サービスの充実

① 保育園待機児童の解消

131	私立認可保育所の整備支援 【第二次実行計画事業】	安心子ども基金などの制度を活用し、社会福祉法人が設置主体の認可保育園の建設や建替えを支援することで、定員の拡大と地域の保育需要（長時間保育、病児・病後児保育、一時保育等）に役立てていきます。
132	認証保育所への支援 【第二次実行計画事業】	認証保育所を増設し、既存の認可保育園では対応が難しい、様々な就労形態やライフスタイルにあった保育需要に役立てていきます。 開設準備経費の補助や区民が認証保育所を利用した場合に運営費を補助することで、認証保育所の設置を促します。

② 多様な保育サービスの充実

134	特別保育サービスの充実	就労機会の増大、価値観やライフスタイルの変化に合わせて、保護者のニーズに機動的に対応し、地域バランスも考慮して、多様で多角的な保育環境を整備します。延長保育、休日保育、年末保育、産休・育休明け保育、入所予約を充実するとともに、本計画では、新たに病児・病後児保育室を1か所開設し、既存の病後児保育事業と連携するなど、利便性を図ります。
-----	-------------	--

平成26年度目標 ※実行計画事業等27年度目標がある場合は27年度目標を記載	拡充・変更等の内容及び理由	平成24年度 担当部・課
---	---------------	-----------------

<p>第三者評価を各施設3年に1回確実に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 区立保育園 区立子ども園 <u>私立子ども園</u> 私立保育園 認証保育所 母子生活支援施設 	「目標」に私立こども園を実施施設として追加	子ども家庭部	子ども家庭課 保育課 子ども園推進課
<平成27年度目標> 実支援者数40人/年	「担当課」に保護担当課を追加	福祉部	生活福祉課 <u>保護担当課</u>
継続して実施していきます。	「担当課」に保護担当課を追加	福祉部	生活福祉課 <u>保護担当課</u>

<平成27年度目標> 私立認可保育園の総定員 <u>1,618人</u>	新米保育園の建て替え後は子ども園として整備するため、「目標」を総定員1,673人から1,618人に変更	子ども家庭部	保育課
<平成27年度目標> 認証保育園の総定員 <u>1,200人</u>	平成24年度の計画4所が2所の開設にとどまり、未開設の2所について繰越しを行わないこととしたため、「目標」を総定員1,287人から1,200人に変更	子ども家庭部	保育課

<p><平成25年度目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 1時間延長 <u>24</u>か所 2時間延長 <u>7</u>か所 4時間延長 <u>4</u>か所 5時間以上延長 1か所 休日保育 3か所 年末保育 2か所 産休・育休明け入所予約事業 <u>14</u>か所 病後児保育 <u>3</u>か所 病児・病後児保育 <u>2</u>か所 	<ul style="list-style-type: none"> 保育園及び子ども園の整備計画等の変更による「目標」の変更 <p><平成25年度目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 1時間延長 26か所→24か所、 2時間延長6か所→7か所、4時間延長3か所→4か所、産休・育休明け入所予約事業13か所→14か所、病後児保育4か所→3か所、病児・病後児保育1か所→2か所 ・「担当課」に子ども園推進課を追加 	子ども家庭部	保育課 <u>子ども園推進課</u>
--	---	--------	-----------------------

24 番号	平成22年度～26年度計画の事業名	主な事業内容
3 特に配慮が必要な子どもと家庭のために ③ 外国人家庭		
162	日本語学習への支援	外国人の子どもは日本語が十分でないため 教科学習が遅れがちな場合があります。 夏休 み、春休みの日本語教室 や 親と子の日本語教 室等 の学習支援を実施するとともに、地域住 民と交流する事業を実施します。
目標4 安心できる子育て環境をつくります 2 子どもの笑顔があふれるまちづくり		
191	清潔できれいなトイレづくり 【第二次実行計画事業】	老朽化した公園トイレと公衆トイレを、清 潔で誰もが利用しやすく、バリアフリーに配 慮したトイレに改修します。
4 もっと安全で安心なまちづくり		
204	みんなが進める交通安全	[交通安全教室] 幼児期からの交通安全教育が重要であるの で、保育園、幼稚園及び小学校に出向き、警 察の指導による交通安全教室を実施します。 また、小学生向けに正しい自転車の乗り方や 点検の仕方について指導を行う自転車教室も 実施します。 さらに平成23年度からは中学生向けにス タントマンを活用した自転車交通安全教室を 実施しています。 [交通安全総点検] PTA・町会・警察・区が合同で交通安全施 設等の総点検を行い交通事故のない安全なま ちづくりに役立てます。
5 未来の子どもたちへの環境づくり		
209	アユが喜ぶ川づくり	アユ等の水生生物が生息できる水辺空間の 創出を図ります。
211	環境学習情報センターの運営	環境保全意識の普及・啓発、環境情報の発 信を行い、環境活動の交流の拠点なる施設を 目指します。また、 区民、団体や事業者との 協働 で、地域との繋がりを重視した事業を展 開します。

<p>平成26年度目標 ※実行計画事業等27年度目標がある場合は27年度目標を記載</p>	<p>拡充・変更等の内容及び理由</p>	<p>平成24年度 担当部・課</p>	
<p>外国人の子どもや親子に対して継続的な支援を図っていきます。また、実施規模についても精査していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業番号161「外国にルーツを持つ子どものサポート」に本事業から「子ども日本語教室の運営」への組替 ・「主な事業内容」の文言整理 	<p>地域文化部</p>	<p>多文化共生推進課</p>
<p><平成27年度目標> 公園トイレ 建物型：計25か所 箱型：計7か所 公衆トイレ：計11か所</p>	<p>老朽度や緊急度などを勘案し、平成25年度の改修工事を見送り、「目標」のうち、公衆トイレ計13か所を11か所に変更</p>	<p>みどり土木部</p>	<p>みどり公園課</p>
<p>交通安全教室や自転車教室：実施率の向上を目指します。 交通安全総点検については、規模の拡大を目指します。 <u>また、自転車利用者に正しい自転車の乗り方を知ってもらうため、「自転車安全利用五則」の周知・啓発活動に努めます。</u></p>	<p>「目標」の文言整理及び「自転車安全利用五則」の周知・啓発活動の記述を追加</p>	<p>みどり土木部</p>	<p>交通対策課</p>
<p>戸塚地域センター内神田川ふれあいコーナーの運営 神田川ファンクラブの運営</p>	<p>「実行計画事業」から「経常事業」に変更</p>	<p>みどり土木部</p>	<p>みどり公園課</p>
<p>—</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度以降、具体的な数値目標は掲げず、年間利用者数増を目指す ・「主な事業内容」の文言整理 	<p>環境清掃部</p>	<p>環境対策課</p>

＜統合事業＞（1事業）

24 番号	平成22年度～26年度計画の事業名	主な事業内容
----------	-------------------	--------

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます・

2 子どもの生きる力を育てるために

26	連携教育の推進	就学前の教育と小学校、小学校と中学校との適切な接続の在り方を探るため、連携教育推進員（区費講師）の配置校を指定し、総合的な調査研究を行い、幼稚園・子ども園・保育園、小学校、中学校の円滑な接続ができる連携教育の充実を図ります。
----	---------	--

＜終了事業＞（2事業）

24 番号	平成22年度～26年度計画の事業名	主な事業内容
----------	-------------------	--------

目標3 きめこまやかなサービスですべての子育て家庭をサポートします

2 都市型保育サービスの充実

② 多様な保育サービスの充実

135	保育室	認可外保育施設の利用児童を適切に保護するため、保育室（生後57日以上3歳未満の児童を預かる小規模保育施設）として活用し児童福祉の増進を図ります。
-----	-----	--

目標4 安心できる子育て環境をつくります

3 役立つ情報を届けるしくみづくり

196	ビデオ広報等の制作 （子ども向け防犯啓発ビデオの制作）	「新宿シンちゃん」交通安全啓発ビデオの制作（子どもが自分の身を守る方法を知り、実践していく力を身につけるためのアニメーション作品を制作します。）
-----	--------------------------------	--

平成26年度目標 ※実行計画事業等27年度目標がある場合は27年度目標を記載	拡充・変更等の内容及び理由	平成24年度 担当部・課	
---	---------------	-----------------	--

—	事業番号18「学校支援体制の充実」に統合（P.6参照）	教育委員会事務局	教育指導課
---	-----------------------------	----------	-------

平成26年度目標 ※実行計画事業等27年度目標がある場合は27年度目標を記載	拡充・変更等の内容及び理由	平成24年度 担当部・課	
---	---------------	-----------------	--

認証保育所等への移行を促進	平成24年度事業終了 （※保育室は、認証保育所への移行等により、平成25年度は、区内に該当施設なし）	子ども家庭部	保育課
---------------	---	--------	-----

—	平成24年度事業終了	区長室	区政情報課
---	------------	-----	-------